

みき 市議会だより

197

令和6年10月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

9月 定例会



▲ 兵庫県老人クラブ連合会第2回モルック県大会 (9月27日 三木グリーンパーク)

◆おもな内容◆

P2~4

- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 人事案件

P4~13

- 質疑・一般質問
- 行政視察の受入

P14~15

- 委員会視察報告

P16

- 議場コンサートの観覧者募集について
- 決算特別委員会を設置
- 12月定例会のお知らせ

また、市長から人事案件3件と工事請負契約締結などの議案3件が追加提案され、いずれも全会一致で同意または可決しました。

30日には決算議案7件を除く議案8件全てを全会一致で可決しました。

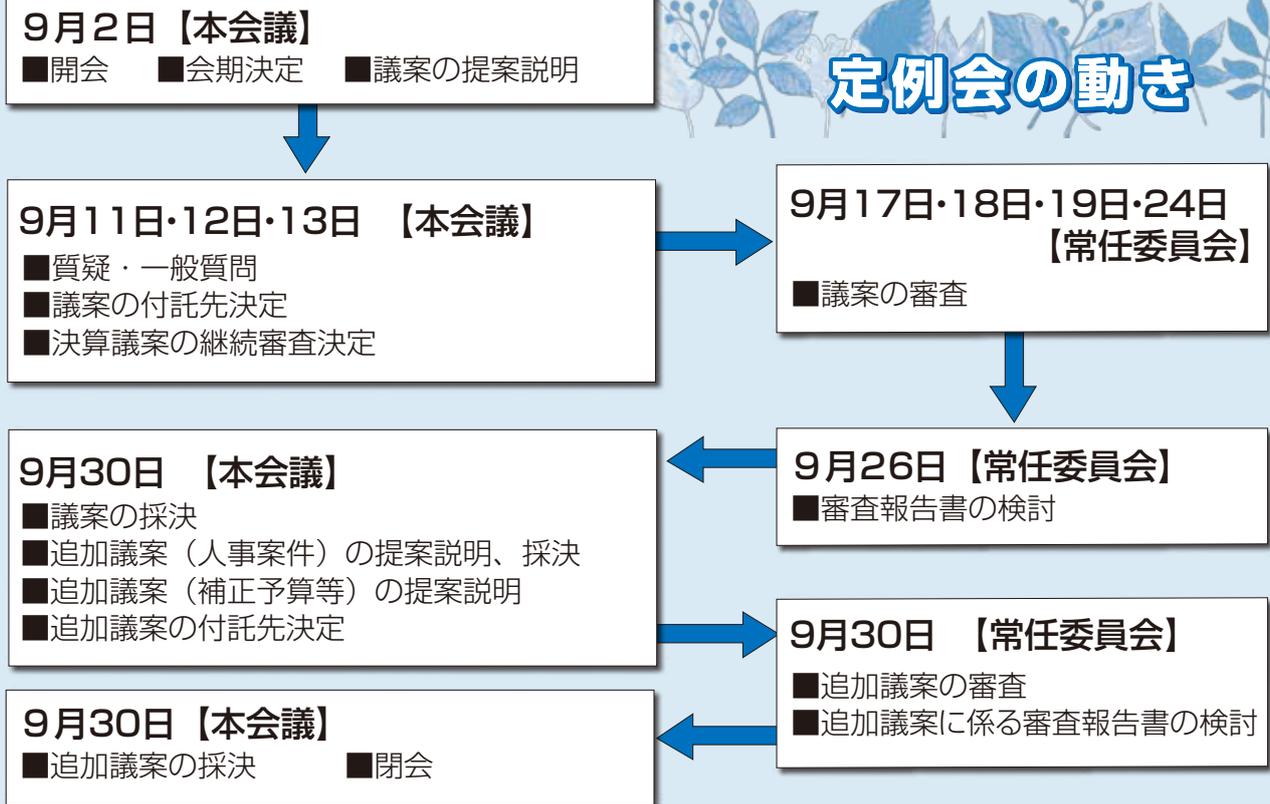
9月11日、12日及び13日には、質疑・一般質問を行った後、令和5年度各会計の決算議案7件について閉会中も継続して審査を行うことを決定し、決算特別委員会を設置しました(関連記事16面)。

20日には、三木市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正、補正予算、決算の認定など議案15件が提案されました。なお、今回の補正予算は、市制施行70周年記念事業として全国ネット地上波テレビ番組等を活用し、市内の観光スポットや地域資源の紹介など、まちの魅力を全国へPRするために必要となる経費などが、その主な内容です。

第383回9月定例会市議会は、9月2日から30日まで29日間の日程で開かれました。2日には、三木市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正、補正予算、決算の認定など議案15件が提案されました。

全国ネット地上波テレビ番組等を活用し、三木市の魅力を全国へPRするための補正予算などを可決

定例会の動き



議案等の審議結果

三木市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新たな電子申請システムを導入し、運用を開始するに当たり、本人確認の方法の追加、手数料等の納付方法の追加など所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

条
例
等

三木市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

土地改良事業補助金交付条例及び三木市土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

補助金創設当時にはなかった国や県の補助・起債制度が創設されていることに鑑み、それらの制度の活用が困難な事業を対象とするよう制度を見直すことに伴い、所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

工事請負契約の締結について

山田錦の館改修工事（2期工事）について、工事請負契約の予定金額が条例に規定する額以上となったため、議会の議決を求める。

可決
(全会一致)

財産の取得について

高規格救急自動車の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、議会の議決を求める。

可決
(全会一致)

予

算

令和6年度三木市一般会計補正予算(第2号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ5億264万6千円を追加し、396億2,653万3千円とする。

(主な内容)

- ・市制施行70周年記念事業として、全国ネット地上波テレビ番組「新婚さんいらっしゃい！」等を活用し、市内の観光スポットや地域資源の紹介など、まちの魅力を全国に広くPRするための経費を追加
〔480万円〕
- ・プロゴルファーのH・W・リュー選手から頂いた寄附金を活用し、ジュニア用(中学生用)ゴルフクラブセットを購入するための経費を追加
〔20万円〕
- ・地域農業の担い手に対して、農地利用の効率化のための機械導入を支援するため、補助金を追加
〔148万1千円〕
- ・令和6年5月の豪雨で被災した道路や河川、農地、農業用施設を早期に復旧するための経費を追加
〔1億1,820万円〕
- ・令和5年度の決算剰余金の2分の1以上を財政基金に積み立てる必要があるため、財政基金積立金を増額
〔2億2,052万2千円〕
- ・じん芥収集車更新において、令和6年度内の納車が困難なため、債務負担行為を新たに設定
〔債務負担行為〕

可決
(全会一致)

令和6年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

可決
(全会一致)

令和6年度三木市介護保険特別会計補正予算(第1号)

可決
(全会一致)

令和6年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

可決
(全会一致)

令和6年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)

可決
(全会一致)

令和6年度三木市一般会計補正予算(第3号)

可決
(全会一致)

予算の総額に歳出4,513万2千円を追加し、396億7,166万5千円とする。歳入については、県支出金の増額及び繰入金の減額をもって収支の均衡を図る。

(内容)

- ・兵庫県知事の失職に伴い、投開票が予定されている兵庫県知事選挙の執行に要する経費を追加
〔4,513万2千円〕

市議会本会議における提出議案
(三木市ホームページ) ▶



人

事

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

同意
(全会一致)

公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

同意
(全会一致)

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

同意
(全会一致)

教育委員会委員の任命に同意

前任者の任期満了に伴い、新たに西岡 愛 氏(吉川町湯谷)を任命することに同意しました。

公平委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、小西 利隆 氏(細川町増田)、浅田 修宏 氏(明石市)を再任することに同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、西本 公彦 氏(平田)を再任することに同意しました。

質疑・一般質問

9月11日、12日、13日に質疑・一般質問が行われ、8人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをただしました。

その内容の一部を要約して掲載します。

志誠会

川端 敦子 議員

【一般質問】

- ・兵庫県政の混乱による三木市への影響と三木市の公益通報者制度
- ・認知症の早期発見に向けた支援体制
- ・吉川の小中一貫校における教育の推進
- ・粗大ごみ個別収集の現状及び課題
- ・三木市文化会館の改修実績と今後の計画

粗大ごみ個別収集の現状及び課題

問 ①個別収集の現状

②大型ごみや大量のごみが出た時の三木市許可業者への依頼状況

③粗大ごみの室内よりの運び出しについて

④利用者の拡充

答 ①市では、粗大ごみを処分することが困難な、おむね65歳以上の方、要介護認定等を受けている方、身体障害者手帳の交付を受けている方などの家庭を訪問し、粗大ごみの運搬及び収集を行う「粗大ごみかけつけ隊」を無料で実施している。

令和5年度の「粗大ごみかけつけ隊」の年間延べ収集件数は131件、利用者数は116人となっております。このうち2回利用された方は15人となっている。ここ数年の件数は横ばい傾向にあり、利用者はすべて65歳以上の方となっている。

また、収集した主な粗大ごみは、タンスが34件、ソファ1が27件、ベッドが17件、本棚等が14件などとなっている。②大型ごみ等の廃棄について、「粗大ごみかけつけ隊」の対象とならない方からの問合せには、市内に7社ある三木市一般廃棄物収集運搬許可業者の利用を案内している。件数や量、種類などの依頼状況については、民間事業者であるため、市では把握していない。③室内から玄関先までの粗大ごみの搬出は、本人またはその家族で行っていたり、建物内での搬出作業は行っていない。理由としては、家屋や家財等を誤って傷つけてしまう可能性があるためである。しかし、今後さらなる高齢化の進展に伴い、家族も含め、

粗大ごみを玄関先まで搬出することが困難となる世帯が増えてくることが見込まれているため、福祉部門と連携するなど、支援策について、今後、研究していきたい。

④「粗大ごみかけつけ隊」の利用者の範囲を拡充することは、現在は考えていない。

現行の制度の中でも利用者数の増加が想定されることを踏まえ、職員や車両の適正な配置に努め、現状の取組を維持継続できるよう努めていきたいと考えている。

問 住民が不当に高額な料金を請求されることを防止し、安心して業者を選ぶことができるよう、三木市一般廃棄物収集運搬許可業者をホームページに掲載してはどうか。

答 事業者の情報は、ごみカレンダーにも記載しているので、まずはそちらを御確認いただきたい。

許可事業者の中には、室内からの運び出しまで対応可能

などところもあり、そういった情報提供はお問い合わせがあれば対応できると考えている。

○「粗大ごみかけつけ隊」のホームページに掲載することで、「粗大ごみかけつけ隊」の対象とならない方に対して、親切なお案内になるため、ぜひ検討をお願いしたい。



▲粗大ごみかけつけ隊
(三木市ホームページ)

公公会

中尾 司郎 議員

【質疑】

- ・土地改良事業補助金交付条例及び三木市土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定
- ・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・障害者施設の整備

- ・ひょうご情報公園都市第2期
- ・市道岩宮大村線、加佐草加野線
- ・部活動の地域移行

部活動の地域移行

問 国は中学校の部活動を地域の実情に応じて可能な限り早期に地域移行を目指すとしています。

①三木市が進める地域クラブの方向性

②令和7年度に地域クラブとして設立するゴルフ部の詳細

答 ①全国的に少子化が進む中、教職員の働き方改革

などもあり、中学校における部活動を学校だけで担うことは難しい状況である。この課題解決のため、令和4年12月にスポーツ庁と文化庁から学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが示され、学校部活動の地域クラブ活動

への移行が全国的に進められている。

地域クラブ活動は地域の指導者の下で行う活動であるため、学校教育の一環ではなく、社会教育法上の社会教育の一環として捉えており、今までの中学校部活動とは異なる活動となる。

教育委員会では、令和5年度に、市の部活動の現状及び課題を踏まえ、「三木市部活動の在り方検討会議」を5回開催し、令和6年3月に市における今後の学校部活動及び地域クラブ活動の展開についての意見書を受領した。

令和6年度からは、地域クラブ活動への移行をスムーズに進めるため、教育委員会事務局内に地域クラブ担当者会議を立ち上げ、事業内容やスケジュール、ガイドラインの策定等について協議している。また、市内の各スポーツ・文化芸術団体、サークル等へ地域クラブの説明会を開催し、意向等を聴き取る予定である。

その後、保護者や児童生徒への説明会の開催も検討している。

さらに、令和7年3月の広報みきにて、地域クラブ活動への移行のスケジュールや実施内容を公表する予定である。

②市の地域資源であるゴルフに親しむため、令和7年度から、地域クラブのモデルケースとして、ゴルフクラブの活動を開始する準備を進めている。

また、ゴルフを身近に感じられるように、令和7年1月下旬にゴルフ体験会を2回開催する。対象者は、令和6年度の小学6年生及び中学1、2年生であり、体験会の参加者にはアンケートを実施し、本格的にクラブ活動を開始するための参考とする。

ゴルフクラブの具体的な活動は、年間を通して定期的な打球練習を行いながら、コースでのプレーを目指す。

また、ゴルフにおけるルールとマナーを守りながら他人

を思いやるという教育的な要素も重視し、ゴルフを通じて青少年の健全育成につなげていく。

問 地域クラブで市の施設を利用する場合の料金設定はどうなるのか。

答 地域クラブの活動場所は、小中学校、公共の文化スポーツ施設、社会教育施設等が考えられる。施設の円滑な利用を進めるため、使用料も含めた利用ルールを今後策定していく。

問 部活動の地域移行により生徒に負担が生じる場合、経済的に支援が必要な生徒への支援は考えているか。

答 希望するすべての生徒が地域クラブに参加できるように、具体的な支援の在り方を研究していく。



市民クラブ

又吉 健二 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算【一般質問】

- ・小中特別支援学校の施設改修
- ・中学校部活動、地域クラブ移行
- ・障がい者就労支援事業、農福連携の推進
- ・消防本部・消防署の業務運営

小中特別支援学校の施設改修

問 ①豊地・志染・緑が丘東小学校の体育館床面がコンクリート直貼りである。改修を含めた今後の対応

②ウォッシュレット機能付便座を多目的トイレに設置すること

③猛暑が常態化する中、児童生徒の安全な学習環境を守り、

さらには大規模災害時における指定避難所の整備として、体育館へのエアコン設置

答 ①直貼り工法の硬い床でけがをした児童がいたため、昭和61年から平成元年にかけて衝撃を緩和する緩衝材入りの床材に改修している。しかしながら、体育館の床面の経年劣化もあることから、9月中旬に専門業者による床の点検を実施する。その結果を受け、床面の改修について検討する。

②多目的トイレは、配慮を要する児童生徒が就学しているまたは、就学する予定がある場合に整備することとしている。現在、小・中・特別支援学校20校のうち18校で整備が完了している。温水洗浄便座については、県の「福祉のまちづくり条例」に基づく施設整備基準には規定されていないが、児童生徒にとって快適な環境を確保するため、多目的トイレに設置するように、計画的に整備を進める。

③熱中症事故を未然に防ぐため、定期的に暑さ指数を計測し、暑さ指数に応じた熱中症予防の行動を取るとともに、大型送風機等も活用すること、より安全に授業や活動が行えるよう努めている。

体育館の空調設備の整備については、検討すべき課題であるが、まずは老朽化が進んでいる校舎の外壁や屋上等の改修、トイレや校舎の空調設備の改修などを優先したいと考えている。

また、大地震などの大規模災害が発生し、多数の避難者を受け入れる際、健康に配慮が必要な方には空調設備のある部屋を使用していただくなど、避難中における熱中症等の健康被害やストレスを最小限にするよう配慮したい。

問 小学校の体育館床面について学校関係者から詳しく状況を聞いているのか。

答 3つの小学校の施設管理者から、授業は支障なく行えていると聞いている。

問 多目的トイレについて、温水洗浄便座を既に小学校6校、中学校4校に設置されている。設置をした経緯、予算面はどのようにされたのか。

答 配慮が必要な児童生徒が使用する場合に整備している。また、それ以外に、PTAの寄附や学校配当予算から整備したものもある。多目的トイレにおける温水洗浄便座の設置は、児童生徒のトイレ環境の改善のため設置するよう努める。

問 学校の体育館は、クーラーが必要だと思われる時期に学校行事などで保護者や地域の方を招くことがある。それを踏まえて、保護者、地域、市民から学校体育館へクーラーを設置する要望の声が届いていないのか。

答 保護者からの直接の要望や、体育館を利用する団体から教育委員会に対して体育館の空調設備の整備を希望する声は届いていないが、一

部の市民団体との懇談において、空調設置について意見交換を行ったことがある。

○市民も体育館へのクーラー設置については、関心が高いと思うので、今後要望があった場合は丁寧な対応をしていただきたい。

市民クラブ

西垣 弘志 議員

【一般質問】

- ・三木市職員の勤務条件改善及び採用
- ・三木市の政策と今後の公施設整備
- ・大阪・関西万博の小中学生の無料招待
- ・水道水におけるPFAS

水道水におけるPFAS

問 明石川流域で高濃度のPFASが検出された他、岡山県や岐阜県の水源地でも検出された。市民の安全な水道を守る観点から

①本市水道水のPFASの状況
②本市のPFASに関する取

答 ①国では、水道水におけるPFASの暫定目標値は、1ℓ当たり50ngとされている。

市における水道水のPFASの試験は、毎年8月に家庭の蛇口から出る水を対象に令和3年度から実施している。

PFASの値は、令和4年度に別所町小川の配水池系で40ngを計測したが、それ以外のほとんどの配水池系では5ng以下となっており、いずれの配水池系でも国の暫定目標値を下回っている。

また、最大値を観測した別所町小川の配水池系では、令和4年度に40ngを計測して以降、令和5年度は30ng、令和

6年度は27ngと徐々に減少している。

②市の家庭で飲まれる水である水道給水栓の水のPFASの試験結果は国の暫定目標値を下回っている。

一方で、昨今の関心の高まりや暫定目標値以内ではあるものの、令和4年度の小林配水池系で若干高い数値が検出されたことから、水道水の原水である井戸水のPFASの状況を把握するために、令和5年度からPFASに関する自主検査を増やした。

その結果、暫定目標値を超える井戸があったことから、配水池へ供給する井戸の見直しの検討に加え、PFASの濃度が高い井戸の取水を停止するなどの対策を実施した。

これらの取組を当面継続し、広報やホームページで情報発信を行いながら、安全・安心でおいしい水の供給に努めていきたいと考えている。

問 本市の水道の水源は井戸水だけか。

答 市の水源は、県営水道から受水している水と自己水として深井戸水がある。令和5年度の年間の配水量実績は、1千4万³m³となっており、そのうち約45%を県営水道、55%を自己水の深井戸水が占めている。

問 県営水道のPFASの状況はいかがか。

答 県から毎年、水質の検査報告がされている中で、5ng以上のPFASが検出されたという報告は受けていない。

○国の基準変更などを注視しながら、三木市民の安全な水道を守っていただくとともに検査結果の広報充実をお願いしたい。

(※1) PFAS^{ピーファス} 有機フッ素化合物の総称。環境中での残留性や健康影響の懸念から、現在は製造・輸入が禁止されている一方、食品安全委員会では、通常の一般的な食

生活では著しい健康影響が生じる状況にはないと評価されている。

公明党

松原 久美子 議員

【質疑】

・三木市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定

【一般質問】

- ・防災
- ・マイナンバーカード、マイナ保険証の普及と利用促進
- ・医療的ケア児の災害時の対応
- ・上下水道行政

防災

問 ①南海トラフ地震臨時情報の発表までの流れと臨時情報の意味の周知

②臨時情報が出た際に市民はどのような行動をとるべきか

③事前防災行動計画「タイムライン」の作成、活用を市民に啓発すべきではないか

④令和6年6月に国の防災基本計画が修正された。特に避難所運営に関しては福祉的な支援が明記されている。以下の見解を問う。

A トイレカー等の導入
I J R A T、J D A、D A Tなど保健医療福祉に係る支援者を派遣されるためには地域防災計画にしっかりと盛り込む必要があると考えるが見解を問う。

⑤国の防災基本計画の修正をふまえ、三木市地域防災計画の見直しはいつ行われるのか

答 ①地震発生後、専門家による評価検討会の臨時会

合が開催される。その検討会において、地殻変動などの詳細調査を実施し、調査結果で

危険と判断された場合は危険度に応じた臨時情報が発表される流れとなっている。

8月に臨時情報が発表された際、市では、臨時情報に関する国などからの情報を三木安全安心ネットや、ひょうご防災ネット、市ホームページなどで市民への周知を行った。

②市民がとる対応は大きく2点あり、まず1点目は、地震に関する情報収集である。臨時情報の種類に関係なく、冷静さを保ち、テレビやラジオなどによる速報や国など公的機関からの最新情報の収集を行うことが必要となる。その際、特にSNSを活用する場合は、誤った情報や虚偽の情報も多くあるため、正確な情報を収集するように心がけることが重要なポイントとなる。

2点目は、地震への備えの再確認である。日頃から家庭で飲料水や非常食などの持出品の確認をはじめ、三木市防災情報マップなどを活用し、居住地の危険箇所、避難所や

避難経路の確認を行っていたら、備えが不十分な場合は見直しをしていただくことが必要となる。

③地域の防災訓練や防災研修、市ホームページにて、兵庫県が推進しているマイ避難カードを含めたタイムラインの作成及び活用について啓発を行う。

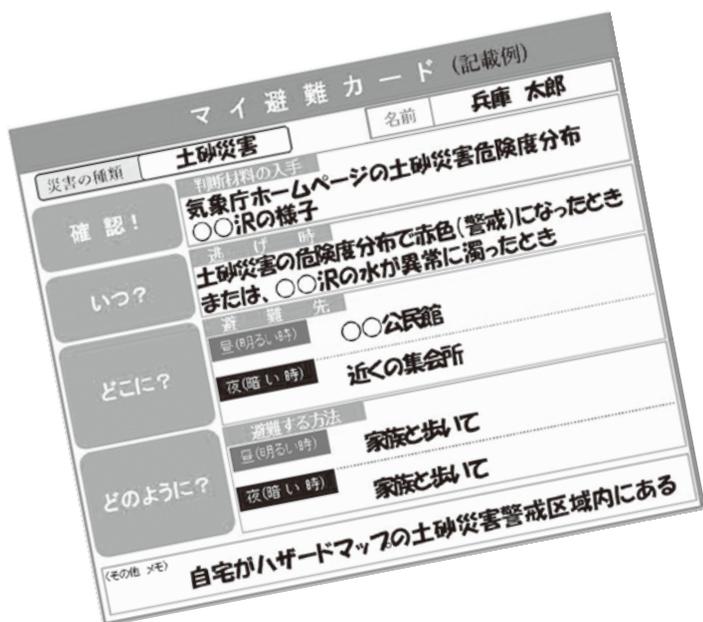
④ア 能登半島地震の被災地にて、被災者支援で活躍したと聞いており、汚水タンクがいっぱいになるまで、約1千250回使用することができ、加えて衛生面に関するストレスを緩和し、災害関連死防止につながることから、市としても非常に有効な手段と考えている。また、トイレカーを導入した場合、トイレカーを所有する自治体間で災害時相互派遣に関する協定が可能となり、広域的な応援体制を構築することができると。協定自治体間で相互に支援することで、迅速な被災者支援とともに、市からの派遣職員が災害

対応の経験を積む場となり、市の防災強化にもつながるため、トイレカーの導入については前向きに検討する。

イ 国及び県の防災計画の修正内容を市の地域防災計画に反映する予定である。

⑤三木市地域防災計画は、災害対策基本法第42条第1項の規定に基づき、国の防災基本計画や兵庫県地域防災計画の修正内容を踏まえ、三木市防

災会議により修正を行っている。国や県の防災計画の修正内容を反映した三木市地域防災計画を関係地方行政機関の職員や学識経験者などで構成される三木市防災会議へ諮り、委員に審議いただき、承認されれば修正が決定する。令和6年度の三木市防災会議は、令和7年2月頃を予定しており、その会議で修正が決定される予定である。



▲兵庫県ホームページ
マイ避難カードについてはこちら

日本共産党

大眉 均 議員

【質疑】

- ・ 土地改良事業補助金交付条例及び三木市土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定
 - ・ 三木市一般会計補正予算
- 【一般質問】
- ・ 公益通報制度
 - ・ 予防接種
 - ・ 農業の地域計画

予防接種

問 ① 予防接種後健康被害救済制度

ア 制度の周知

イ 制度の対象者

② 新型コロナウイルス予防接種

ア このたび定期接種されるワクチンの安全性

答 ① ア 予防接種健康被害救済制度は、国の制度で

ある。令和6年3月まで実施

した新型コロナウイルスの臨時特例接種において、接種対象者に接種券を送付する時に、予防接種健康被害救済制度について記載した予防接種説明書を同封した。また、集団接種後には、新型コロナウイルス接種後の注意点について記載したチラシを全員に配布するとともに、ホームページで制度の周知に努めた。

令和6年10月から開始する新型コロナウイルス定期接種では、協力医療機関にて接種者全員に配布する説明書に救済制度について記載するとともに、制度の詳細をホームページに掲載し、周知を図っていく。

また、新型コロナウイルスのほか、インフルエンザ定期接種でも、接種する医療機関で救済制度を記載した説明資料を配布しており、小児の定期予防接種では、接種対象者の保護者全員に救済制度の記載がある冊子を予防票郵送時

に同封している。

今後も協力医療機関と連携しながら、積極的な情報提供や周知を行い、市民へ制度の理解を進めていく。

イ 制度の対象者は、予防接種法に基づく予防接種を受けた方で、接種後に健康被害が生じた方が対象となる。健康被害が接種を受けたことによるものであると国が認定したときは、市町村から給付を行う。

なお、申請の窓口は予防接種を受けたときに住民票登録があった市町村となる。

予防接種後、健康被害を受けた方から、救済制度の申請の相談があった場合は、発症時の状況や受診状況などを聴き取り、申請に必要な書類について説明を行う。その後、対象者から給付金の請求申請があれば、市の予防接種健康被害調査委員会が審議し、県を通じて国へ進達を行う。国の疾病・障害認定審査会で、予防接種と健康被害の因果関

係に係る審査が行われ、県を通じて審査結果通知が届き、市は審査結果を踏まえ、支給決定を行い、対象者に通知の上、支給を行う。

② ア 令和6年10月から開始する新型コロナウイルスの定期接種は、個人の予防に重点が置かれ、努力義務のないB類疾病に位置づけ、実施する。使用するワクチンは、厚生科学審議会でも有効性や安全性が確認された上で薬事承認を受けたものを使用すると決定している。

厚生労働省では、ワクチン接種後の副反応疑い報告の状況や健康被害に係る調査の結果を公表しており、新型コロナウイルスの安全性については、厚生科学審議会での評価を踏まえ、特段の懸念はないものと考えられている。市では、新型コロナウイルス接種を開始するに当たり、協力医療機関と連携するとともに、広報やホームページ等の周知を行い、ワクチン接

種を希望される方が個人の意思により接種できるよう、情報提供と周知に努めていく。



日本共産党

板東 聖悟 議員

【一般質問】

- ・生活保護制度の扶養照会と利用しやすい制度への努力
- ・災害時の対策

災害時の対策

問

①災害直後
ア 避難所（体育館）の

冷房対策
イ 各家庭に求める3日間の
備蓄対策の浸透状況

②復旧期

ア 風呂の確保（銭湯等への
協定の締結等）

イ ボランティアの受入れ体
制（宿泊施設等の確保）

答

①ア 現時点では、体育館に冷房設備を設置する予定はない。暑さ対策が必要な場合は、空調設備のある部屋等を使用し、避難者が多く避難所に収容し切れない場合は、近隣で空調設備があり、収容人数に余裕がある避難所への避難を促す対応も必要と考えている。このほか、災害時応援協定を締結している民間事業者から仮設クーラーや冷風機などの機器を提供いただく対応も行っていく。
イ 各家庭に求めている3日間の備蓄について、市民がどの程度その必要性を認識し、実際に備蓄されているか、状況は把握していない。
しかし、令和6年1月1日

に発生した能登半島地震や、8月8日に発表された南海トラフ地震臨時情報をはじめ、近年、全国的に頻発する集中豪雨などにより、市民の防災に対する意識は高まっているように感じる。

現在、各家庭に配布している防災情報マップへの掲載をはじめ、区長や民生委員、児童委員を対象に開催している自主防災組織の活動説明会や、出前講座などで、3日間程度の備蓄を行う必要性、特に水と簡易トイレの備えをお願いするという取組を行っている。こうした取組は、継続して行うことが重要だと考えており、引き続き様々な機会で情報提供や啓発活動を行っていく。
②ア 災害時の風呂の確保については、自衛隊の行う住民への入浴支援があり、自衛隊の仮設風呂が避難所などに設置される。

しかし、自衛隊が行う入浴支援のみでは十分な支援ができないと考えられるため、今

後、災害時に風呂を無料開放していただける民間の温浴施設などと応援協定の締結について検討していきたい。

さらに、災害時には、水が使用できないことが想定されるため、体を拭くためのウエットティッシュや、水が不要なドライシャンプーなどの物を備蓄していただくよう、地域の防災研修などで、市民の皆様へ啓発していきたい。

イ 大規模な災害が発生した場合には、災害対策本部を立ち上げ、被害状況に応じてボランティアの受入れを判断する。災害ボランティアの受入れが必要な場合、まずは社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設し、被災地の支援任務の把握、整理を行い、支援活動を希望する個人や団体の受入れを調整する。
ボランティアの宿泊先の確保には、原則として、ボランティア自身が事前に被災地の状況を確認し、自ら宿泊施設の手配を行っていただき、水

や食料など、支援に直接関係のない部分も自身で準備していただくことになる。

しかし、市内及び近隣に宿泊施設がなく、施設の確保が困難な場合は、廃校になった校舎の教室や避難者が避難している避難施設で避難スペースに余裕がある場合に限り、宿泊先を紹介したい。

問 体育館に空調設備が必要かどうかの判断は、教育委員会だけでなく、防災の立場から市全体で計画的に進める必要があるのではないかと。

答 限られた予算の中で、いかに市民の要望にこたえていくか、市としてすべきことをやっていくか、それらを総合的に判断して予算を組んでいる。加えて、市の財政に負担をかけず国費等で施設整備ができるよう例年、政府に対して補助金のかさ上げ要望などの働きかけも継続して行っている。



日本維新の会
おぎはら 吉江 議員

【一般質問】

- ・子育てしやすい環境づくり
- ・防犯対策
- ・みつきい夏まつり2024
- ・アドバンス・ケア・プランニング

防犯対策

問 ① 通学路の防犯カメラ設置

② 特殊詐欺対策

③ SNS型投資詐欺対策

答 ① 児童生徒の登下校は、警察官OBからなる学校

安全指導員のパトロールや、「人の目の垣根隊」による見守り活動を継続しており、人の目で監視することで犯罪などの未然防止を図っている。そのため、現在、教育委員会では通学路に防犯カメラの設置は予定していない。

「人の目の垣根隊」の会員の皆様には、児童生徒が安全に登下校できるよう、いつも温かく見守っていただき大変感謝している。

教育委員会としては、地域、保護者、学校との連携を深めながら、児童生徒を地域全体で見守りたいと考えている。

② 固定電話を使った特殊詐欺対策として防犯機能付き電話を設置すると、電話を始める前に「通話を録音します」と相手方に予告するため、悪意

のある電話に対する抑止効果が高い。そのため、県と市の協調事業として、令和5年度から防犯機能付き電話機等の購入補助事業を実施している。

令和5年度は、70歳以上の方を対象に、固定電話は上限8,000円、外付け録音機は上限4,000円の補助を行い、令和6年度は事業を拡大し、65歳以上の方を対象に、固定電話は上限1万円、外付け録音機は上限5,000円を補助している。

周知方法として、広報みやや自治会による全戸回覧、民生委員からの周知、申請書を挟み込んだチラシの新聞折り込みなどにより啓発活動に取り組んでいる。

また、市立公民館にもチラシを置いていたため、未購入の対象世帯の方はぜひこの機会に、防犯機能付き電話機の購入を検討いただきたい。

③ SNS型投資詐欺は、新しい形態の詐欺であるため、統計情報が整っておらず、被害

の把握が難しい状況にある。
市の生活安全課内に設置している消費生活相談センターに寄せられた相談は、令和5年度は5件、被害額150万円前後、令和6年度は7月末時点で4件、被害額5,000万円程度となっている。相談により未然防止できた金額は600万円程度である。

問 地域の見守り活動にプラスして、通学路に防犯カメラなどを設置する技術的な支援も子どもたちの安心・安全を守るために必要ではないかと考えるが、見解を問う。

答 通学路のみに限定した防犯カメラの設置は考えていないが、不特定多数の方が利用し、窃盗や器物破損等が多い駅周辺などに、令和6年度から8年度にかけて防犯カメラを設置していく予定がある。

子どもたちの安全・安心を守るためにどのような対策を講じるべきか、常に研究していく必要がある。

問 市民がSNS型投資詐欺の被害に遭わないために、市は予防策を講じているか。

答 SNS型投資詐欺は様々な手口、形態があるため、具体的にこれといった解決策はない状況である。

まずは、市民の皆様に正しい知識を持っていただき、相談や通報ができる体制を整えることが重要であると考えている。

現在市では、出前講座による消費者教育や老人クラブを対象とした生活安全教室による意識啓発を行ったり、広報みきでは毎月事例紹介によるタイムリーな注意喚起を三木警察署などとともに掲載している。



行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。
令和6年7月1日から9月30日までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
7月 4日	愛知県清須市	公明党	デジタル窓口システムについて
7月24日	新潟県糸魚川市	建設産業常任委員会	デマンド型交通「チョイソコみき」について
7月25日	愛知県豊田市	自民クラブ議員団 教育社会部会	縁結び課の取組について
7月31日	愛知県豊川市	産業建設委員会	デマンド型交通「チョイソコみき」について
8月 7日	三重県員弁郡東員町	議会全員協議会	まちづくり(団地再生プロジェクト)について



◎ 総務文教常任委員会

視察日 7月30日(火)～31日(水)

視察先・調査項目

静岡県磐田市 部活動改革の取組
 愛知県西尾市 外国人児童生徒教育支援
 の取組
 愛知県安城市 中心市街地拠点整備事業



▲静岡県磐田市

所感（抜粋）

部活動改革の取組（磐田市）

磐田市では、全ての中学生に自分の興味・関心に応じた選択可能な放課後活動の環境を提供すること、そして、持続可能な活動としていくことを目的とし、既存の学校部活動を地域と連携しながら再編し、新たに地域におけるスポーツ・文化等の活動団体や個人活動者の参画を得て、教育委員会が運営事務局となった新たな地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」を設立された。

「SPO☆CUL IWATA」設立に当たり、段階的な地域移行とともに令和10年度以降には運営事務局を民間委託することまでロードマップを作成し、目標を定めた上で市民や議会の理解を得ながら計画的に進められており、今後、三木市において部活動の地域移行を進める上で参考にできる部分が多かった。

外国人児童生徒教育支援の取組（西尾市）

西尾市では、市内の外国人市民の増加に伴い、平成19年頃は保育所・幼稚園などに通訳者を配置し、園だよりの翻訳や保護者の通訳などの対応をしていたが、平成21年度から、未就学の外国人児童生徒に対する学習支援を行う「多文化ルームKIBOU」、小学校就学直後の児童に対する基礎的日本語指導と生活指導を行う「日本語初期指導教室カラフル」を開設された。

日本語がわからず授業についていけない児童に無理に授業を受けさせるのではなく、小学校内に設置した「カラフル」において、平日昼間に日本語初期指導の時間を設定することで、児童の負担軽減を図りつつ、来日直後の児童に3か月間しっかり支援され、また、「多文化ルームKIBOU」では様々な就学支援・就職支援が実施されており、三木市でもこのような支援の機会が必要だと感じた。

中心市街地拠点整備事業（安城市）

土地区画整理事業で得られた整形地に、PFIと定期借地を組み合わせ整備されたアンフォーレの整備経過を見ると、官民連携の手法は、丁寧な説明のもと進めなければ、一部住民から事業に反対する声もあがり、市民には理解されにくいことがわかった。また、官民連携の複合施設を作る際にはしっかりとエリアと手法を検討・整理し、事業期間終了後の更新を見据えた契約を結ぶ必要があることがわかった。

◎ 民生産業常任委員会

視察日 7月22日(月)～23日(火)

視察先・調査項目

岩手県遠野市 農村RMO
岩手県釜石市 観光DMO



▲岩手県釜石市

所感（抜粋）

農村RMO（遠野市）

農林水産省が推奨している農村RMO（農村型地域運営組織）は、農用地保全や地域資源の活用、農山漁村の生活支援などを通じて地域のコミュニティ維持を目的とした事業である。

遠野市においては、人口減少による農業の担い手不足や遊休農地の増加、廃校や農家民泊の活用等の課題に対処する必要があった。そのためにもまず、地元住民の理解を深め、意欲を後押しするため、「失敗してもいいから」という視点で協議を進め、地域の将来ビジョンを策定された。その結果、住民が進めたい事業を18事業（遊休農地の市民農園化、新しい特産物（高級メロン）づくり、廃校でのレストラン事業、農家民泊等）に絞り農村RMOを進めていかれた。

三木市でも旧中学校跡地の活用等で農村RMOの補助金を活用できるであろう事業も進められており、取り入れたいと感じた。

観光DMO（釜石市）

観光地域づくり法人（DMO）とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点のもと観光地域づくりの舵取り役として、様々な関係者と協働しながら、明確なコンセプトのもと戦略を策定し、その戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のことである。

釜石市は、元々、鉄鋼のまちとして栄えていたが、急速な人口減少が大きな課題であり、交流人口を増加させるための施策として始められた取組が観光DMOである。

元々、特徴的な観光資源が少ない釜石市は、市内にある史跡や産業遺産、農業、林業、漁業等の地域資源を活かした観光メニューを開発された。

釜石市では外客受入3点整備として、Wi-Fi・洋式トイレ・避難所の確保の整備を行っており、三木市においても観光スポットに対して今後の整備が必要になると感じた。



◆◆◆ 議場コンサートの観覧者を募集します ◆◆◆

この度、三木市制施行70周年を記念し、三木市議会として初めて議場コンサートを開催します。
議場コンサートのために演奏して下さる演奏者も決定しました！
皆さま、ぜひお申し込みください♪

- 公演日：令和6年11月27日（水）10：00～11：00
- 場所：市役所7階本会議場（議員席）および8階本会議傍聴席
- 募集期間：令和6年9月20日（金）～10月31日（木）
- 演奏者：（1）三木市吹奏楽団
（2）山口小春さんと天手鼓舞のセッション てんでこまい
（3）三木室内管弦楽団
（4）ちょもらんまブラスアンサンブル
（5）べびまおとあそびくらぶ
- 募集人数：80名（入場料無料）応募が多数の場合は、抽選を行います。
- 応募方法：申込書または申込フォームからご応募ください。
詳細は、三木市議会ホームページをご覧ください。



▲三木市議会ホームページ

決算特別委員会を設置

令和5年度各会計決算の認定を求める7件の議案が9月定例会に提出されたことに伴い、議員7名で構成する決算特別委員会を設置しました。

決算特別委員会は、各会計が適切かつ効果的に財政執行されたかどうかをチェックするとともに、市議会の意見を今後の市政に反映させることを目的としています。

なお、各会計決算については、閉会中も継続して審査を行ったうえ、12月定例会で審査報告を行い、結論を出す予定です。

◎泉 雄太 板東聖悟 松原久美子 おぎはら吉江
○川端敦子 又吉健二 大西秀樹 ◎委員長 ○副委員長（議席順）

閉会中の継続審査となった議案

令和5年度三木市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和5年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和5年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和5年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和5年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和5年度三木市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和5年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。

11月27日（水）	議案上程・市長提案説明
12月6日（金）	質疑・一般質問
9日（月）	
10日（火）	予備日
23日（月）	討論・採決等

本会議の様子をラジオ「エフエム三木」(76.1MHz)で生放送します



※いずれも午前10時から開催する予定です。

11月27日(水)は午前10時から市制施行70周年記念議場コンサートを実施し、終了後に本会議を開会します。

詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。